

第1回 石川県社会教育委員の会議・石川県インクルーシブな生涯学習推進本部委員
合同会議 議事録（7月）会議録

○令和8年度講義題（案）説明

共生社会の実現に向けた社会教育の推進

～「共に生きること」を学ぶ場の提供を通して～

○講義

講義題 「障害の有無に関わらずともに学ぶ社会教育の推進に向けて」

講師 障害者の生涯学習推進アドバイザー

国立市公民館長

井口 啓太郎 氏

（質問）

- ・公民館における合理的配慮について
- ・スタッフが障害のある方とともに学んだり楽しんだりする仲間になっていく過程や、きっかけについて
- ・障害がある方の公民館までのアクセスについて

○意見交換（主な意見）

- ・県内各地にあった青年学級が保護者の高齢化や運営主体の負担増により縮小している。現在も金沢・小松・七尾では活動が継続されている。キャンプや絵画教室、健康サークル、調理活動など本人主体の学びの場づくりを進めているが、現状として、福祉施設の利用が多い。
- ・保護者が運営する組織では、日常の悩みや課題、将来の不安などについての話し合いや活動が中心になっている。全国の動きとして、障害者本人を中心に置いた活動をしていく動きになってきているが、地域では、本人だけの活動を盛り上げていく状況にはまだなっていないように感じる。
- ・障害の有無に関わらず、初めての場所に一人で参加することに対して不安を感じる。講座を開催して、障害のある方に参加を呼びかけるだけでは参加につながらないのではないかな。参加しようとする方を支えたり、背中を押したりするような存在を意識していくことが重要である。
- ・厚生労働省が進める重層的支援体制整備事業との共通性がある。社会福祉法人同士の協働や、さらに社会教育施設と連携していくなどすると、一つのプラットフォームを形成できる可能性がある。
- ・公民館のバザーや講習会など身近な活動を入り口にすると、障害の有無に関わらず参加できる。外側の支援として、福祉法人の連絡協議会なども参加して重層的支援を一緒に担ってもよいのではないかな。
- ・連携する時には、各団体や場所等のルールや方法がある。互いに知らないイメージが

できないので、学びの場づくりのために、コンソーシアムで話し合っていて考えていくことが大事になる。

○文部科学省生涯学習支援推進室 星川 正樹 室長より

- ・コンソーシアムは多様な関係者が参加し、課題を共有し、繋がったりアイデアを出し合ったりしていく場となるので、そのよう機会を設けてもらいたい。
- ・医療的ケア児支援法が改正され、その中に「生涯学習の推進」について書かれる。国では、文部科学省と厚生労働省が連携し、生涯学習を通して、障害のある方の生きがいや人生を豊かにすることを推進する体制になっている。
- ・各地域でも教育委員会と福祉部局がコンソーシアムを通して繋がり、誰もが同じように生活を豊かにできるのかということを考える場にしてもらいたい。